

本協会の提案に対する SARTRAS からの回答についての見解

令和 6 年 1 2 月

公益社団法人 私立大学情報教育協会

本協会が提案している著作権者の一元管理の導入については、先方では理論上望ましいと理解してはいるものの、現実的には困難であるとしており、著作権者への補償金の公正で透明性のある分配の仕組みについては、誠意のある認識が見られません。

本協会として、日本音楽著作権協会でも音源ファイルの情報を一元化するために用いているブロックチェーン技術を応用した具体的な一元管理の導入を示唆しましたが、先方では分配業務にブロックチェーン技術を導入する可能性を真剣に考えていないことが判明しました。

また、大学をはじめとする教育機関団体の分配業務受託団体の設立支援についても、新たな団体に向けて関係者によりビジョンを打ち出すことが必要としており、授業目的公衆送信補償金制度を管理する唯一の団体として、積極的に支援する動きがなく、他人任せの回答となっています。

以上のことから、現時点で本協会としては、本問題の本質的な理解を求める努力を続けてきましたが、先方の回答から察するに教育関係機関への分配問題について、喫緊の課題であることを受けとめようとする姿勢が感じられません。

そこで、本協会提案の正当性を Web サイト、広報誌など事業の中で紹介し、SARTRAS において誠意をもって受け止められる時期を期待し、ここに事業を終了することとしました。